

2025 年 7 月 1 日

株式会社イズミ

社員一人ひとりが
「自分らしく働ける環境へ」
従業員の身だしなみ基準改定



株式会社イズミ（本社：広島市東区、代表取締役社長：町田 繁樹、以下「当社」）は、一人ひとりが自分らしく働ける環境づくりの一環として身だしなみ基準を緩和しました。作業性と安全性を考慮し、業務に支障を与えないこと、常に衛生的かつ清潔でありお客様に不快感や恐怖感を与えないことを遵守してまいります。

当社は今後も従業員の個性や多様性、価値観を尊重することで多様な人材が活躍できる企業を目指してまいります。

従業員の身だしなみ
社員一人ひとりが
「自分らしく働ける環境へ」

従業員の個性や多様性、価値観を尊重し、
より自分らしく働ける環境づくりの一環として
身だしなみ基準を緩和しました。
お客さまのご理解お願いいたします。

髪型・髪色 アクセサリー ネイル

食品加工担当者は、
当社衛生基準に基づいた身だしなみを徹底いたします。

項目	変更内容
髪型・パーマ	自由
髪色	自由
ひげ	剃るか、清潔に整える
カラーコンタクト	装着可
ヘアアクセサリ	自由
ピアス	装着可（耳のみ）
指輪	装着可
ネックレス・ブレスレット	装着可
ネイル	可（付け爪は禁止）
※生鮮従業員は安全衛生・清潔の観点から一定のルールがあります	